

駐日ソ連全権代表トロヤノフスキイ と1932年の日ソ関係

The Soviet plenipotentiary representative in Japan, Aleksandr Troianovskii and the Russo-Japanese relations in 1932.

寺山 恭輔*

キーワード：スターリン外交、トロヤノフスキイ、山本条太郎、藤原銀次郎、満州事変、中東鉄道

1. はじめに

第二次大戦前の日ソ関係は、日本が満州を占領し傀儡国家『満州国』を建設したことで新たな段階を向えた。満州事変とその結果、突如として極東に出現した『満州国』の存在が、ソ連の内政に様々な影響を及ぼしたことについて筆者は、いくつかの論稿で明らかにしてきたが（寺山 1998a、1998b、2000a、2000b）、1930年代初頭の日ソ関係については、満州事変直後にソ連が提起した不可侵条約をめぐって行われた交渉や（寺山 1991）、政治局による対極東政策についてまとめる際に触れた（寺山 1997a）。本稿は新たな史料に基づき、ことに極東における安全確保をめざしてソ連の指導部が大きな関心を示したと考えられる対日政策を1932年という1年間に絞って検討することにより、1930年代初頭のスターリン外交の特徴を明らかにすることをめざしている。東京の駐日ソ連全権代表（大使）アレクサンドル・トロヤノフスキイ Троицкий と日本の諸代表との交渉、彼とモスクワのやり取り、スターリンによる対外政策への関与のしかたといったソ連外交の諸側面のほか、日本の現代史研究で必ずしも明らかにされていない日本の対ソ交渉の裏面史等について、明らかにすることを目的としている。また1933年に中東鉄道 (КВЖД または東支鉄道) の売却をめぐり日ソ満三国間で交渉が始まるが、その公式折衝の前年に日ソ両国間でどのような事前交渉が行われていたのかについて明らかにすることも意図している（注1）。

2. トロヤノフスキイと山本条太郎

満州事変後1931年末までのソ連による対日政策をまとめると、モスクワでは外務人民委員リトヴィノフ、代理カラハンが中心になり駐ソ大使廣田弘毅とたびたび会見して満州における状況、

* 東北大学東北アジア研究センター

ソ連が権益を有する中東鉄道の問題等に関して問い合わせた。カラハン、リトヴィノフばかりでなくスターリンや彼の側近モロトフ、カガノヴィチらを含めて対日、対満州問題を検討するために委員会が設置され情報の収集や外国をも意識したプレスへの情報操作を行っていた。そして政友会犬養毅の新内閣で外務大臣に指名され帰国する駐仏大使芳澤謙吉に対して1931年大晦日、ソ連政府はモスクワで不可侵条約の締結を提議した。日本側から肯定的な回答を得ることが出来なかつたため、ソ連政府はこの不可侵条約交渉に日本を導くため、1932年を通じて積極的なアプローチを行った（以上寺山 1991、1997a）。交渉はモスクワばかりでなく、東京ではもちろんトロヤノフスキーが中心的な役割を果たしていた（注2）。

アレクサンドル・トロヤノフスキーは、ペテルブルグの名門ミハイロフ砲兵学校卒業後、満州における日露戦争に従軍する前にすでにロシア社会民主労働党に入党していた。戦争終了後、体制批判を行って除隊し非合法活動に従事していたが、逮捕され流刑に処されたため脱走し、ヨーロッパに亡命した。そこでレーニンらと親しく活動をともにしたがウイーンに滞在していた1913年には、民族問題に関する論文を執筆するために訪れたスターリンに部屋を提供している。その後レーニンとは袂を分かちメンシェヴィキに属していた彼は革命後2度にわたって逮捕されたが、次第にメンシェヴィキの活動からは離れ、1923年にボリシェヴィキへの入党を求めて許可された。この間1921年にはモスクワの街中でスターリン自身に声をかけられて話し合ったという（彼の息子オレグは、この会談はネップの開始直前に実際に行われたものであり、メンシェヴィキに政府に加わるよう促したものであったというカデットのミリュコーフの回想を引用している）。ソヴィエト政権でトロヤノフスキーは労農監督人民委員部を経て、ミコヤンのもとで物資の輸出入関連の仕事についていたが、1927年末にスターリンの推薦で駐日全権代表に任命されたのである。1933年2月に離日したので5年余りの日本駐在であったが、1933年12月に米ソがロシア革命以来復交すると再びスターリンの肝いりで初代駐米ソ連全権代表として赴任することになった（Троицкий 1997：9-41）。

満州事変が勃発した当時、彼は日本の外務省ばかりでなく、海軍（注3）や日露協会を中心に多くの知己を得ており、モスクワからは信頼されていたとみてよいだろう。したがって1931年11月1日の政治局会議は、休暇で帰国していたトロヤノフスキーに対し、日本へすぐに出発するよう命じる（РЦХИДНИ, ф.17, оп.162, л.11, л.40.）とともに、日本における活動や交渉の拡大を想定したためであると思われるが、11月5日に政治局は彼に対し「予想を越える秘密支出に対して5000ドルの追加資金を支出する」との決定を行っている（注4）。

不可侵条約の提議後、1932年初頭にトロヤノフスキーは早速犬養首相を訪れ交渉に入るよう促すが、すぐによい返事を得られなかった。その後特に1932年の2月から3月にかけて満州では関東軍がハルビンを占領し、反日軍を追ってソ連との東部国境地域にまで軍を派遣するべく中東鉄道を使っての軍の移動をソ連側に要請してきたため、沿海州方面への進撃を危惧したソ連は東京、

モスクワ、それにジュネーヴ（国際連盟軍縮会議にリトヴィノフが滞在）における様々な外交チャネルを通じて日本側の真意を探るとともに、重ねて不可侵条約の締結に向けての交渉開始を日本側に促すというソ連にとっては緊張した時期であった（注5）。

この時期に政治局が特に関心を寄せていたのが、政友会で犬養のもと政務調査会長をつとめていた山本条太郎（1867—1935年）とトロヤノフスキーとの交渉であり、政治局は1932年3月26日彼に対して命令を出した。そこには予定されている山本との会見に際して、トロヤノフスキーが注意すべき点、検討すべき問題が列挙されていた。山本との最初の接触については、筆者が閲覧できた史料の限界から直接明らかにできないが（注6）、3月18日に山本はトロヤノフスキーを訪問し、日本政府は日ソ関係を検討するためにいくつかの小委員会の設置を決定したと述べた。彼は事前にトロヤノフスキーと率直に諸問題を話し合いたいと述べ、「夢として」日中ソの代表が株主として参加する株式会社へ中東鉄道、満鉄（南満州鉄道株式会社）を加えて統合するアイデアを出した。トロヤノフスキーはモスクワの指示を仰ぐ必要があると答えている（ДВП, том. 15, прим. 229.）。3月26日の決定は、山本の提案に対してソ連側が具体的な回答を試みたものであろう。

その前に山本条太郎について説明しておく必要がある。彼は16歳で三井物産に入社後、上海支店において中国市場の開拓に努めたがこの間、日露戦争時には軍と関係を持ち、陸軍参謀本部からの派遣者には三井物産上海支店の社員という肩書きで行動させ、東アジア一帯に広げた情報網によりバルチック艦隊の動きをキャッチして海軍に知らせたという。日露戦争後満鉄が設立されると戦時に軍備調達につとめた三井物産も理事を送り込み、満州における植民地経営の一端を担うことになるが（山本自身も満州を訪れ詳しい状況報告を執筆した）、山本は1920年原敬のもとで政友会より衆議院議員に初当選し、1927年には満鉄総裁に就任、若槻内閣が倒れて1931年末に犬養内閣が誕生する前から政務調査会長をつとめていた（以上『山本条太郎伝記』）（注7）。

以下に訳す3月26日の命令文書は旧ソ連共産党史料館に保管されていた政治局文書だが、この他にロシア外務省史料館にはソ連外務人民委員部が準備した草案（A案とする）にスターリンが青鉛筆で加筆した文章（A'案とする）、それにかなりの修正を加えカラハンから同日スターリン、モロトフ、ヴォロシーロフ、リトヴィノフあてに送られた文章（B案とする）、そして最終的にそれに加筆、修正を加えた文章（B'案とする=上部には『承認 за』としてスターリン、モロトフ、カガノヴィチ、ヴォロシーロフのサインがある）が残っている。政治局の最終決定（C案とする=B'案）に至るまでこれら複数の文章を比較することが可能である。修正されている草案には「スターリンによる加筆、修正を施した」という添え書きがあり、彼が中心になって推敲したことは明白である。スターリンが施した最初の加筆部分（A'案）には下線、次の加筆部分（B'案）には二重下線を引いてその個所を明示し、必要な場合は注（*）を付して説明することにする。

命令の冒頭には、「山本が個人として話したので、貴殿はソヴィエト政府から命令を受け取れ

なかつたが、山本の提案を熟慮したところ、貴殿はすでに現在、個人の見解として以下の提案をすることができる、と口頭で伝えるべきである、「日本がソ連との間に数年にわたって、お互に無条件に軍事的攻撃（*B案では「戦争」）を控え、両国の間に無条件に平和を保つ協定をソ連と締結するのに合意するのであれば、山本が提起した諸問題に関してソヴィエト政府は若干の譲歩をすることに合意するだろう、と貴殿は考える。日本が同意するならば、ソヴィエト政府のスタンスは貴殿の考えでは以下の通りである。と、命令の中であくまでも個人の立場で、しかも口頭で交渉するよう再三促しており、スターリンの慎重な対応が如実に表れているといえよう。続いてトロヤノフスキーが提起すべき項目が7つ列挙されている。

1. 新しい満州政府（*B案では「満州国家」）について。新しい満州政府が、中国と我々の間に結ばれている現存の協定、ことに中東鉄道に関する協定を破らず、白衛派やその組織に対し協定に応じた路線を確立するという確固とした保証を日本、それに満州政府から受けられる（*A'では、A案の「日本人が保証する」を削除し、たんに「保証を受けられる」となっていた。）のであれば、ソヴィエト政府は以前の満州政府との間にあったような（*この部分に「実質的な」という修正がA'でなされたが最終的に削除）関係を現今の満州政府と確立することに（*同じく「今のところ」というA'案の修正を削除）同意するであろうと、貴殿は考える。
2. 中東鉄道について。我々は鉄道を売却するのに同意し、もし山本が中東鉄道に関して、合併した満州鉄道会社の、即時払いによる有価証券をもって支払いにあてるということを念頭においているのであれば、ソヴィエト政府は貴殿の考えでは、そのようなプランを検討するであろうと、貴殿は想定する（*A案では、「中東鉄道と南満州鉄道の合併が我々にはよくわからない。これに関してより具体的なプランを得たい」とある。）
3. 合意には日本人が満州における白系ロシア人を支持しない、彼らを武装しない、彼らがソ連領に侵攻することを許さないという日本人の義務が盛り込まれるべきである。
4. 漁業について。我々は受け入れ可能な提案（*「我々によってなされた提案」という文章に替えて）に基づいて合意するつもりである。
5. 我々による日本人に対する資源（鉱物、木材など）の売却、日本における我々の設備の購入に関しても、我々は受け入れ可能な提案に基づいて合意するつもりである。（*B'で全く新たに加筆）
6. 石油利権の諸問題に関して生じる可能性のある誤解については、日本人と共に努力して排除するつもりである。（*B'で全く新たに加筆）
7. 貴殿と山本の間に行われた意見交換を基礎にして、外交的な手段、或いはモスクワ、東京に代表団を派遣することによる公式の交渉に着手することが可能であろうと、貴殿は考える（注8）。

以上がトロヤノフスキイへの命令の内容である。

漁業、通商、石油など両国の諸懸案をなんとか解決し、すでにこの時点で中東鉄道の売却まで考慮に入れて、日本、満州との関係を構築していこうとする意図が明瞭であるが、一方で満州に亡命していた反ボリシェヴィキ勢力、すなわち白系ロシア人に対して大きな懸念を抱いていたことがわかる。これに関しては同じく3月26日、リトヴィノフ外務人民委員が外国の全権代表に対し「極東へ派遣するために可能性のある白衛派の募集を注意深く追跡し、もしそのような例が正確に確認されるなら、当該政府に口頭で情報提供するように」と命じている(ДВП, ТОМ 15, №.141.)ことにも明瞭にみてとれる(注9)。また草案にスターリン自身が目を通し、それに加筆・修正を加えていることから、彼がこの時、対日交渉を非常に重視していたことは明瞭である。このようなスターリン自身による草案修正の跡をあらゆる決定について系統的に辿ることは現状では困難であるが、この一例からもこれに続く交渉において彼が少ながらぬ関与をしていたと推定されよう(「極東問題はすべてスターリンを通っている」というイズヴェスチア主幹グロン斯基の発言については、寺山1997b)。山本は満鉄総裁として1927年に満州五鉄道の敷設を秘密協定として張作霖に認めさせた後、満州北部への進出を企図し、1928年には張に中東鉄道を買い上げさせ、それを日中両国で経営する計画を提示していたが、張作霖の爆殺によりその計画は実現しなかった(『山本条太郎伝記』613-614頁)。事変により関東軍が、ソ連の勢力範囲として暗黙裡に了解されていた中東鉄道沿線にまで勢力を及ぼし、『満州国』が建設されるにあたり、満鉄と中東鉄道との合同による全体的な鉄道経営を目指してソ連側に提案したのではないかと推定される。漁業問題、ことに北方漁場における漁区割り当て交渉においてもソ連側はこの時期、スターリンを委員長に委員会を設置して検討を進めていた(寺山1997a)。

ところが約3週間後の4月17日、政治局は外務人民委員名で次のような命令をトロヤノフスキイに送った。これも全文を引用することにする。

山本の病気は、察するに外交的な病気である。問題は山本の病氣にあるのではなく、日本人はおそらく、ソ連に対抗してのルーマニア、ポーランドとの軍事的な同盟を我々との交渉よりも好ましく思っているということにある。日本人はすでにポーランド、ルーマニアとの軍事的な同盟を仕上げていると伝えられており、貴殿はこのことについて、我々にはいかなる軍事的な同盟も恐ろしくないと、政府の代表者との通常の会談で率直に表明すべきである。しつこく付きまとう必要はないが、芳澤や彼の代理人を含め日本の活動家との会見を避けるべきではない。もし日本人が我々と交渉したいなら、彼らは自ら貴殿を見つけるだろうし、交渉を望まなければ彼らにとって事態は悪化するだけである。

山本との交渉に関する命令については、命令に述べられた諸問題を日本人が自ら検討したいと欲するのであればという条件で、そのまま有効である。この点、我々は貴殿に、この命令に基づいて今や貴殿個人の立場としてではなくソ連政府の委任により発言することを許可する

(РЦХИДНИ, ф.17, оп.162, д.12, л.107-108. 持ち回り決議)。

日本における交渉のチャンネルに想定した山本との交渉は成立しなかった。山本が故意に交渉を避けたと政治局はみなしているが、3月以来体調に違和感を覚えていた山本は診断の結果直腸癌の疑いが濃厚となり4月12日、病名をふせて入院し手術をうけることになっていた(注10)。トロヤノフスキーは4月9日の外交日誌によれば、山本は痔疾で手術を受けるため会談に出席できないという情報を得ていた。山本は上海から近く帰国する松岡洋右を伴って会談に臨みたのだろう(3月18日の会談で山本がこの趣旨の発言をしたという)が、「彼の病気は外交的なものではない」とみていた(ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.7.)。松岡は山本が満鉄総裁時代にその副総裁を務めていたが、1932年秋には国際連盟総会出席のためにソ連を通過する際、モスクワで首脳と会談し不可侵条約を議論することになる(寺山1991)。4月15日、トロヤノフスキーは芳澤と会談し、山本との会談の可能性について仄めかしたところ、芳澤は何のことかわからず、トロヤノフスキー・山本会談について何も知らない印象さえ受けたという(ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.104.)。山本は先の1927年の秘密協定締結の際、張作霖の軍事顧問町野武馬らを使い、ことに当時の北京公使芳澤謙吉に報せずに交渉したため外務省と対立した時期があった(『山本条太郎伝記』583頁)。この1932年の交渉においても、犬養、山本ラインで外務省の知らない間に交渉が進められていた可能性もある。

命令には日本とポーランド、ルーマニアとの同盟云々というくだりがあるが、これらは日本と共同で攻撃を仕掛けてくる可能性があるとソ連がみなしていたその西部における隣接国であり、同年4月にカール・ラデックを局長にして設立された情報局において日本と並んで情報を集中して収集すべき対象国にもなった(寺山1997b)。スターリンがヴォロシーロフにあてた手紙に、彼自身この同盟を強く危惧していたことが如実に表れている(寺山1998a)。この懸念はトロヤノフスキーもかなり共有していた可能性があり、彼は何度かこの命令にしたがって日本側に探りを入れていた(注11)。

3月26日の命令と4月17日の命令を比較すると、後者のトーンがかなり強硬なものになっていることに気付く。その変化の原因を特定することは持ち合わせている史料からは困難である。ともかくこの間、トロヤノフスキーは日本の有力者と相次いで会談し、モスクワに収集した情報を伝えている。

例えば3月31日、トロヤノフスキーはカラハンに報告を送り、2月から3月にかけての危機的状況を分析し、状況の変化、すなわち上海事変で日本が弱さを露呈したため日本の雰囲気が変わったこと、極東におけるソ連軍の増強が日本に対し侵略を踏みとどまらせていることについて述べているが(ДВП, т.15, №.145を参照のこと)、この文書集に掲載されなかつた部分で、彼は緊張緩和に向けていかに努力したのかを説明している。右派との関係を拡大するようにとのモスクワからの命令に従い、彼はその有力者との会見につとめ(列挙されているのは、金子堅太郎伯爵、樺山

資英伯爵ら)、何らかの影響力を有する新聞社の指導者とも会見した(朝日、日々、時事、国民、読売、報知)。有能な軍事武官(リンクは不在)がいないことに不満を覚えているが、かなり多数の人々と会見できたと評価している。同時にトロヤノフスキイはソ連に対してのいかなる小さな挑発の口実をもなくすべく、集まりは極力避け、「全権代表部に隠れている非合法的な組織を閉鎖した」と述べている(ABII, ф. 0146, оп.15, лл. 149, л.5, л.27-22.)。コミニテルンの活動を制限したとみなしてよいのだろうか。31政治テーベ草案や32テーベなど日本共産党との関係に関して、スターリンをはじめとするソ連指導部がどのように考えていたのかについては別に検討を要するだろう。その後もトロヤノフスキイは4月1日には原田熊雄(注12)、4月11日に牧野伸顕、4月12日に海軍相大隅岑生、鉄道相床波竹二郎らと会談している(ABII, ф.0146, оп.15, лл. 151, л.47, л.6-5.)。この時期を振り返った報告によれば、4月20日頃より日ソ関係は目に見えて改善していくたというのがトロヤノフスキイによる情勢判断であった(注13)。

モスクワはいかなる情報をもとに対日政策を立案していたのであろうか。先に紹介したトロヤノフスキイによる3月31日付けの、日本の有力者との会談結果に関する報告を読んだスターリンはカガノヴィチ、ヴォロシーロフ、モロトフら側近に「読了されたし一興味深い」とのメモを添えて回したという(Гройновский 1995, с.51.)。モスクワが東京に求めていた情報については、4月28日にカラハンがトロヤノフスキイに送った手紙から判明する。そこでは先鋭化した、毎日明るみに出てくるところの早急に手を打つべき、現実的な問題に関するタイムリーな報告ばかりでなく、日ソ関係を根本的に方向付けるような基本的な社会的・政治的諸問題を研究すること、事態の流れを自信をもって解明することができるような研究を、体系的に行うことが必要であると述べていた。また、第一に日本人との直接的な接触から得られる基本的な出来事を詳しくまとめることも劣らず重要であり、トロヤノフスキイによる外交日誌(дневники)と、会談の覚書がモスクワにとてきわめて重要であると記していた。電報による情報では短くて不十分であり、トロヤノフスキイには定期的に外交日誌その他を送るよう要請した。また事変勃発以降の諸問題を、①基本的諸段階にわけた紛争の展開過程、②日本と諸大国との関係、③日ソ関係、以上の三点を含めて全権代表部が10日間でまとめるよう求め、諸事件について間断なく体系的に解明すべく、月ごとに報告を送るよう要請した。最後にモスクワが何度か要請しているにも関わらず完成していないかった、日本の活動家に関する政治的な情報を網羅したカード(日常の作業で参考便覧として使用することを意図)を作成するよう重ねて促した。軍部のリーダー、その他の様々なファシスト団体の指導者にも注目するよう求めた(注14)。モスクワが高度な政治判断をするために必要な情報が基本的に不足しており、トロヤノフスキイの役割が特に重視されていたことが理解できよう。

3. トロヤノフスキー、藤原銀次郎会談

交渉相手として想定していた山本との交渉は成立しなかったが、彼以外に中東鉄道問題に関してトロヤノフスキーのところへ交渉に来たのが大倉組の代表で、トロヤノフスキーの記録によれば、5月7日、14日の二度にわたり代表二人が中東鉄道の南部線、すなわちハルビン・長春線の賃借を申し込んだという（注15）。詳しい内容は不明であるが、話し合いは成立しなかった。このような状況のもとで起きたのがいわゆる五・一五事件（注16）であり犬養首相が暗殺された。ソ連は次期首相について、関心をもって見守ることになるが、後藤新平のあとを次いで日露協会会長をつとめトロヤノフスキーと面会することも多かった斎藤実が首相に就任したことは、ソ連政府の不安をある程度緩和する効果があったものと考えられる。

そしてこの時期トロヤノフスキーとの非公式折衝の相手として登場してきたのが王子製紙の藤原銀次郎（1869-1960）であった。この交渉は1933年2月のトロヤノフスキーの離日前まで断続的に続けられたが、公刊されているソ連外交文書集や日本側の研究にもほとんど言及がないので少し長くなるが、詳しくその経緯をまとめることにしたい（注17）。

最初に藤原がトロヤノフスキーを訪問したのは、1932年5月13日であり、藤原は外務省の永井松三、松島肇、前駐ソ大使田中都吉、それに陸軍の小磯国昭（藤原と同じ意見を有するということであった）と会談したこと、軍部が彼にトロヤノフスキーと会うようにと主張しているので外務省は我々の会談には反対しないが、彼らはこの会談に無関心であると述べた。トロヤノフスキーはこの段階で藤原を軍部からの代理人とみなしたが、安全保障と相互不信のない平穏な雰囲気がすべての基本であり、そのために不可侵条約が必要であるとの年初からの主張を繰り返した。彼は「もし日本政府が漁業問題（筆者注：この場合カムチャツカ等ソ連領の沿岸漁区で日本人が漁業権を得て活動していたが、その漁区の調整に関して両国が交渉していたことをさす）で譲歩するならば、中東鉄道に関するソ連側の譲歩に関する問題も提起することは可能である。両方の問題は多くの軋轢をもたらしているのでそれらの調整をする必要がある」と述べ、さらに日本人の間に利権問題（筆者注：北樺太石油株式会社など、ソ連領で行われていた日本人による経営をさす）に関して不満があるのなら聞く用意があること、通商問題で交渉する必要があることなどを付け加えた。藤原がどのような形で自分の考えを伝えたいのか尋ねたので、トロヤノフスキーは自分が外務省を迂回していると彼らがみなして立腹しないよう望みたいと答えたところ、藤原は配慮すると答えた。藤原は自分の訪問目的を木材問題と外部には話すように求めた（ABП, ф.0146, оп.15, лн. 151, л.47, л.72-70. 原田熊雄の記録にも藤原とトロヤノフスキーの会談は木材問題を主題にしたものであったとある。さらに原田は、外務省の有田外務次官から伝え聞いた（1932年7月1日）藤原、トロヤノフスキーカー会談の内容を簡単に記録している。『西園寺公と政局』第二巻、314頁。）。この日の夕方モスクワから電報が届き、既述した大倉との交渉に関して、「満州國」にハルビン・長春線を賃貸することは可能だと伝えるよう提案してきたがトロヤノフ

スキーは、藤原からの回答を待つべきで大倉との交渉を急ぐべきでないと考えていた。この路線を切り離せば中東鉄道全線の価値はほとんどなくなるというのが彼の論拠であった。

日本の外務省が藤原とトロヤノフスキイの交渉を快く思っていなかった可能性もあるが（注18）、5月31日藤原がトロヤノフスキイを訪問した。藤原によれば30年後、中東鉄道はただで満州の所有になるのだからという理由で、外務省は中東鉄道の問題にはまったく無関心であるとの話から始めた。軍部も一方で「匪賊」とうまく闘うため、他方で満州北部の経済的な発展のためにはそこに日本人が一連の鉄道を敷設せねばならないという理由から、この問題にはあまり関心がないようだと述べた。しかし藤原自身はこれらの考えには反対で、漁業及び中東鉄道に関して合意することが必要だと確信するが、問題は鉄道購入のための資金がないことだと説明した。藤原が完全に否定的な回答をしなかったことは、外務省や軍部がこの問題を実際に検討する用意があるということを意味する、つまりトロヤノフスキイが持ち出した二つの問題（漁業問題、中東鉄道問題）を関連づけることが、現時点では明白な反対を呼び起こしていないというのがトロヤノフスキイの結論であった。そこでトロヤノフスキイは、中東鉄道には莫大な価値があり、それを過小評価することは許されないが、日本側に資金がないのなら漁業権の譲渡、中東鉄道の賃借、満鉄と中東鉄道合併後の会社の株式による支払いなどによってソ連に対する補償は可能であると述べた。さらに両国が平和に向かっているという合意の必須条件として不可侵条約を締結することを提起した。藤原は漁業問題、中東鉄道問題が解決されなければ不可侵条約の締結はたやすいこと、さらに新しい満州の鉄道会社が、日本の資金で建設された鉄道や中東鉄道を含むとしたらどう対応するか、その会社がアメリカ、フランスで社債を発行するとすればどう対応するかなどについて尋ねた。ともにトロヤノフスキイは肯定的に答えた。トロヤノフスキイによる会談の全体的な印象は、中東鉄道と漁業問題をリンクさせる提案は今のところ反対にあっていないというものであり、上述の補償策は藤原にとっても受け入れ可能なものだと楽観視し、モスクワからの初期の命令には合致しないが、自分の提案は充分受け入れ可能だと判断していた（ABII,phi.0146,ou.15,nan.151,1.47,1.46-44.）。後にモスクワと交換される文書の中で判明していくが、モスクワの意向とは異なりトロヤノフスキイは中東鉄道と北方漁業の問題をリンクさせることは可能であるとみなしていたのである。

藤原の言うように、外務省は中東鉄道の購入には否定的であった。遡ると5月9日、トロヤノフスキイは外務省の松島と会談し、山本条太郎との会談を仄めかしながら、中東鉄道の購入に関する問題が日本側で持ち上がってないか尋ねたが、松島は現状維持が望ましいと答えた（ABII,phi.0146,ou.15,nan.151,1.47,1.76.）。6月6日に全権代表部員のナーギに対し外務省情報部長の白鳥敏夫は、日本政府はいかなる形態によっても中東鉄道を獲得する意思はないと言った。トロヤノフスキイは「藤原の回答を待つことにしよう」、もしかしたら現在日本人は中東鉄道という形の新たな負担を抱えることを実際に望んでいないのかもしれないと外交日誌に記

している (АВП, ф.0146, оп.15, пап. 151, л.47, л.37.)。さらに 6 月 12 日内田康哉にかわって満鉄総裁に就任するにあたり会談した樺山資英も中東鉄道には関心を示さなかった。樺山には荒木陸相が満州ではソ連の権益に関して極めて慎重に対処するよう述べたという。トロヤノフスキーによれば、大倉組を除けば中東鉄道に関心をもつものは少なかった (АВП, ф.0146, оп.15, пап. 151, л.47, л.178.)。

ところが 5 月 31 日のトロヤノフスキーの質問に対して行われた 6 月 20 日の藤原的回答はトロヤノフスキーを喜ばせるものであった。藤原によれば漁業権と引き換えに中東鉄道を購入するというトロヤノフスキーの考えを軍部は一致して支持しており、通訳をつとめていたジェレズニヤコフを通して再度確認したところ、軍部は「熱烈に горячо」歓迎しているということであった。彼によれば軍部は日ソ間の紛争のあらゆる原因を取り除くことを望んでおり、広い観点から問題に接近しているとのことであった。外務省にはこの提案を評価しているグループと、否定的なグループの二派存在し、前者は日ソ間の基本的問題をラジカルな方法で解決する必要性を唱えているが、後者は歴史的伝統や、ソ連ではカムチャツカで日本人漁師に替えて自国民を雇う傾向にあり日本人漁師の大部分が失業してしまうので漁業権は失いたくないという日本人世論、日本人は中東鉄道に並行して鉄道を建設できるので、中東鉄道は現在大きな意義を持っているという主張などを論拠としていた。藤原はソ連側が日本の有する漁区を今より高く評価するならば、日本の世論に好ましい影響を与えるだろうし、労働者問題は日ソ間で解決可能であり、中東鉄道を日本が受け取れるならば新線を並行して建設するのに資金を浪費しなくてもよいと述べた。トロヤノフスキーはこの藤原的回答を、「日本人はこの鉄道購入に現金を支払う用意ができている」と理解し、外務省の反対派に関しては、こぞって合意に賛成していることを見せたくないがためであると外交日誌に述べている。

続いて藤原は中東鉄道に対する 3 つの支払方法を説明した。第一に漁業権と関連施設、第二に満州の新しい鉄道会社の株式、第三に現金である。これに対してトロヤノフスキーは第四の方法として、日本からソ連への輸出商品に対するソ連側の借款で支払うという方法を付け加えたが藤原も関心を示した。藤原はさらにあまりの高額では軍部も購入を拒否する可能性があるという理由で、ソ連側に中東鉄道の概算による評価額を尋ねた。ソ連側には 15 億ルーブルを上回る法的にも全く根拠のある数字があり、将来にわたってこの数字は譲れない、現在の値段は問い合わせる必要があるが、この数字に近いだろうとトロヤノフスキーは答えた。彼も逆にカムチャツカにおける漁業権に対する日本の評価額を尋ねたので、双方は確認して答えることになった。藤原は熱烈に合意を支持している軍部の意見が趨勢を決めるが外務省における反対も減少しており、合意の可能性はあるということを再度繰り返した (АВП, ф.0146, оп.15, пап. 151, л.47, л.170-166.)。

この間、トロヤノフスキーはモスクワの判断を待っていたが (注19)、市中ではソ連側が中東鉄道を売却することに合意したという噂が流れていた (注20)。

この時期、5月28日の政治局定例会議を最後にすでにソチで休暇に入っていたスターリンに対し、モロトフ、カガノヴィチから6月25日付で、対日交渉に関して次のような報告が届いた。

トロヤノフスキーは、軍部と関係のある大実業家藤原とソ日関係のあらゆる側面に関して交渉している。予定されていた山本、大倉（組）との交渉は行われなかつた。責任を有さない人物として、藤原はおそらく、あらゆる問題に関して我々に探りをいれるよう委ねられていると思われる。この交渉はかなり進み、我々を不相応な立場に置いている。というのは、こちらは全権代表が交渉しているからだ。交渉の基本テーマは中東鉄道である。トロヤノフスキーは中央委員会の命令に反し、日本が漁業権を放棄することで我々が中東鉄道をあきらめることへの補償とする可能性について日本人と交渉を続けている。トロヤノフスキーの電報の詳細は26日に受領されたし。トロヤノフスキーの行動を断固として非難し、彼にはこのような補償に関するあらゆる交渉を止めるよう求めることが必要だと我々はみなす。

以下、次に紹介した政治局決定にある通り、藤原が全権の地位（日本の代表として）を得るとソ連にとって交渉が効果的になるとしている（РЦХИДНИ, ф.558, оп.11, л.43, л.117.）。トロヤノフスキーからの電報をスターリンが検討して許可を与えたものと思われるが、最終的に政治局でトロヤノフスキーへの命令が決定されたのは6月29日であり、東京へ送られた。

藤原には個人的意見として発言されたし。彼との交渉により多くのことが明らかになり、中東鉄道の問題解決に関する様々な可能性が指摘されたが、この交渉に、より効果的な性格を賦与する必要があり、そのためにはそれにふさわしい全権を与えられた人々が交渉すべきである。従って貴殿は、日本政府がこの交渉を遂行するよう公式に誰かに全権を与えること、自分としてはそのような人物は藤原自身であれば最もよいとみなしていると提案されたし。貴殿に発せられた命令に反して、中東鉄道に対して漁業権で補償させることも可能であるという誤った主張を続けていることに注意を喚起するものである。以後、漁業権による補償に関する交渉は控えるよう提案する（РЦХИДНИ, ф.3, оп.162, л.13, л.3, 10.）。

この命令に対してトロヤノフスキーは、藤原を公式の交渉相手に推薦するモスクワの考えには、外務省の人間では軍部に影響力を及ぼせないので望ましいことだと同意したが、自分に向けられた批判については「我々が中東鉄道を日本人に売却するかわりに日本人が漁業権を放棄するという点で藤原との間で合意に達しているのに、この問題についてこれ以上話し合うなどの指示は私を殺すものだ。これは何を意味するのか？日本人の首をしめ、疑惑を呼び起こすことに対する懸念か？しかし彼らは合意しているのだし、カラハン、廣田による交渉は終了し（筆者注：モスクワにおける漁業交渉を意味する）、我々の示した誠実さは証明されたではないか」と述べ、あくまでも漁業問題とリンクさせての中東鉄道問題解決を主張した（АВП, ф.0146, оп.15, л.л. 151, л.47, л.158-157.）。

翌6月30日、トロヤノフスキーはこの外交日誌の内容をより詳しく展開させてカラハンに訴え

た。それまで大倉組や山本、小磯や外務省の官僚、斎藤らと中東鉄道に関して話し合ってきて売却交渉はうまくいかなかったが、藤原との交渉によって停滞地点からこの問題が動き出したことを彼は強調した。彼の見るところ日本の指導者たちには少しでも受け入れ可能な条件で中東鉄道を購入することが可能であるという考えは浮かばなかったのであろうが、漁業権を放棄することで補償に代えられるという案が出るに及んでその可能性を信じるようになり、藤原が述べたように軍部は熱烈に支持している。しかし日本人は中東鉄道を購入することでその略奪的な意図を疑われることを危惧し、一方ソ連側はカムチャツカから日本人を追い出す願望を疑われることを危惧しているのであり、中東鉄道を我々が日本に売却、しかも好条件で与えようものなら好ましくない印象を与え、戦争の危険を低下させるどころか増大させてしまう。ところがお互いに鉄道と漁業権を放棄するのであれば相互的な譲歩の印象をもたらし好ましい結果に導くのであり、これは力の無さではなく、力を示すものなのだ。「この考え方の正しさを私は強く確信しており、これに同意してくれるようあなたをいかにして説得すべきなのかわからない」、このような解決のしかたにより近い将来、日ソ間の戦争の危険性は格段に低下するだろうと付け加えた。さらに「日本の軍人が賛成しているということは、彼らは我々以上に自分たちの利益を理解しているということであり、何故我々がそれに反対する必要があろうか？」とも述べている。最後に前日の日誌にも記していたことだが、この問題で説得できないのならば気分はひどくなる、その場合、現状のままで何らかの成果をもたらすとは考えられないので、一刻も早く日本から召還してほしいと訴えた（注21）。

7月1日の藤原との会談でトロヤノフスキーはモスクワからの命令どおり交渉を公式なものとし、日本政府が藤原に全権を委任するよう提案した。藤原は軍部、外務省等と相談することを約束した。その日の外交日誌においてもトロヤノフスキーは、漁業権の放棄によって中東鉄道を購入することに軍部と外務省は合意しているのであり、日本人が漁業権を放棄するチャンスを失うことは極めて残念だと述べている（ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.290-288.）（注22）。

東京での会談の報告を受けた政治局は7月3日、スターリンの意見を聞くこと（カガノヴィチ、モロトフに交換された意見をもとに電信を打つよう委任）を決定した（РЦХИДНИ, ф.17, оп.162, л.13, л.13.）。同日のスターリンへの電報には、

第一、トロヤノフスキーは藤原との交渉に関連し、特に中東鉄道のおおよその値段について、我々が彼に指示を出すよう主張している。彼は藤原との交渉で、中東鉄道に関して彼が完全に合意に達するべきで、そのあとで満州国との間で正式な手続きを経ることになるだろうとみなしている。第二、6月25日にあなたに送られた電報の最後の部分に基づいてトロヤノフスキーはすでに藤原に提案した。藤原は6日に回答することを約束した。第三、トロヤノフスキーは藤原が回答するまでいかなる発言もすべきではないと我々はみなす。そのあとで我々は今後の決定を行う（РЦХИДНИ, ф.558, оп.11, л.44, л.9.）。

この提案にスターリンが同意したといえるが、7月5日に政治局はトロヤノフスキイに対し、「我々は7月6日に予定される藤原の回答を得るまでは、貴殿らの交渉に関して何らかの新しい発言をすることは適当でないとみなす。藤原の回答を受けてから我々は今後について決定していく」という指示を出した（РЦХИДНИ, ф.17, оп.17.д.13, л.14. 持ち回り決議）。

藤原は6日ではなく5日に訪問した。彼は軍部、外務省と話し合ったが、外務省は、翌日任命される新外相内田康哉がこの問題を検討するはずであり、何も公式的なことはいえないとのことであった。藤原を交渉の全権に任命することについては、軍部で反発を呼んでおらずトロヤノフスキイは、問題はスムーズに進んでいるという印象をうけた（注23）。

7月6日に内田康哉が外相に就任し、8日には外務次官有田と会談したトロヤノフスキイは満鉄の子会社である「国際運輸」が、ハルビンのスンガリ川沿いで、中東鉄道に属する埠頭を占拠したことに対しモスクワからの委任により注意を促した。満州政府と国際運輸間に満州における物資の積み込みに関して独占契約が結ばれた直後に占拠が行われたのである（ABII, ф.0146, оп.15, пап. 151, д.47, л.283.）（注24）。7月14日にはこの問題についてモスクワから公式に日本政府に対して抗議するよう訓令が届いた。トロヤノフスキイによれば「これは満州事変勃発後最初の抗議になるだろう。私見ではこれはきわめて妥当なことだ。反撃をする必要がある。でなければ、ますますあつかましさをますことになろう。」と日誌に記述している（ABII, ф.0146, оп.15, пап. 151, д.47, л.277.）。有田との会談でも始めての抗議であると述べ、関係を今後悪化させることなく友好的に事件を処理できればよいと述べた（ABII, ф.0146, оп.15, пап. 151, д.47, л.276.）。売却を念頭におきながらも、ソ連側は現利権に対する侵害には抗議していた。

7月19日に藤原がトロヤノフスキイを訪問し、作業が遅れている最大の原因是中東鉄道、漁業それぞれに関する具体的な数字がないこと、それなしには決定は困難であると説明した。これにたいしトロヤノフスキイは先に原則的な問題を決定し、次いで具体的な数字に入るよう主張したが、藤原は数字は第一義的な意味をもっており不利益だとわかれば、原則的な決定など意味をもたないだろうと答えた。トロヤノフスキイは、事態はきわめて早く展開しており国際的な環境が急速に変化する可能性もあり、そうなれば問題の解決は困難になるだろうと述べた（注25）。

7月28日トロヤノフスキイは内田外相と会談し、不可侵条約の締結を申し入れるが、内田は日本人にそのような条約の必要性を理解させるためには教育する必要があると一蹴し、一方で有田から聞いていたトロヤノフスキイ・藤原会談に関心を示し、交渉相手として藤原が適当であるとトロヤノフスキイが述べたので、直接藤原と話し合うことを約束した（ABII, ф.0146, оп.15, пап. 151, д.47, л.272.）。

トロヤノフスキイの楽観論にもかかわらず漁業権と中東鉄道をリンクさせる議論に対する反対論は存在していた。8月9日に彼を訪問した藤原はその論拠として、ウスリー鉄道（筆者注：シベリア鉄道の最終区間でウラジオストックからハバロフスクを経由しザバイカル鉄道に接続す

る)に高い運賃を課したり、ウラジオストックへの日本船入港を阻止したりするなどして中東鉄道をソ連が価値の無いものとする可能性があるというものであった。藤原は原則問題に合意していればこれら二義的な問題の解決は容易であると答え、トロヤノフスキーも同意した。日本政府の回答を急ぐべきか尋ねた藤原にトロヤノフスキーは、日本とは合意できるという印象をもっているが、回答が遅れることは逆の印象を与え好ましくないので急ぐべきであると答えている(ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.268-267.)。この段階でも依然としてトロヤノフスキーは二問題のセットによる解決を独断で追求していた。

かなりの空白期間をおくことになるが、10月14日に藤原がトロヤノフスキーを訪問し、軍部が最終的に藤原の提案により中東鉄道交渉に入ることに合意し外務省もそれに合流すると伝えた。閣議は藤原を公式の代表には任命できないので、形式的にはトロヤノフスキーが内田に問題を提起し、内田が交渉の全権を付与した人物として藤原を推薦する、そして交渉は当面秘密裡に行うことになった。藤原によればジュネーヴ滞在中トロヤノフスキーら二人とほぼ同様の理由で(「私は漁業権に関する問題も彼には含まれていると理解している」とトロヤノフスキーは付け加えている)中東鉄道の購入という考えに達していた松井石根が帰国してから事態は急展開したという。モスクワで彼は廣田を通してソ連側の意向を探ろうとし廣田とは何らかの話をしたようだが、東京からは話を中止するよう指示されたという。トロヤノフスキーは、内田が藤原への全権を確約するという条件のもとで、提案された交渉形態は受け入れ可能であると認めた(ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.421-420. 松井は1932年段階で日ソ間の不可侵条約締結を望み、荒木の対ソ強硬論を抑えようと試みている(『鈴木貞一氏談話速記録』(上)、木戸日記研究会・日本近代史料研究会、1971年、66-67、69頁)。鈴木貞一によればこのとき「最も不可侵条約を強く主張した」人物として挙げられているのが小磯国昭であった(同上、69頁)。1932年10月に「満州国」で関東軍の指導的地位に立つ多くの軍人と会見した全権代表部のスピリバネクは小磯を含め多くが不可侵条約に賛成していたと伝えている(ABII, ф. 0146, оп.15, нап., 149, л.5, л.293-277.))。

10月以降の交渉については適切な史料をみつけることができなかった。ソ連外交文書集によれば、11月19日トロヤノフスキーと会談した内田外相は中東鉄道についてトロヤノフスキーと交渉する人物として藤原を推薦したとある。トロヤノフスキーが帰国するため1933年1月20日の会談が最後となり交渉はまとまらなかった(注26)。数多い藤原の伝記の中で珍しくこの日ソ交渉について触れている本(藤原銀次郎1949)の中で、藤原が当時の交渉を振り返っているが、ほぼ本論で検証した内容と符合する。彼によれば:トロヤノフスキーがロシアの権益内に日本が漁業権をもち、日本の権益内にロシアが鉄道を持っており、「ごちゃごちゃしているので交換すれば、面倒がなくなり両国にとってよいことではないか」と述べたが(291-292頁)、有田外務次官は「とんでもない。それは外交の話だから外務省がやるので、余計なこと」をするなど反対した(293

頁)。一方、陸軍次官の小磯は「外務省はそういうだろうが、有田のほうには俺が話すからどうにかやってみてくれ」と述べた(294頁)。藤原によれば、外務省が応じず、陸軍内部にも反対者がいたため、「話が長くなるばかりで、とうとうこの話はものにならなかつた」(295頁)ということである。

以上がトロヤノフスキー・藤原交渉の経過である。トロヤノフスキー帰国後には1933年春から公式の交渉が始められ、最終的に1935年中東鉄道は「満州国」に売却されることになる。

4. 松方幸次郎、蓑妻準二との交渉

山本条太郎に対してソ連側から3月に出された提案には石油問題が取り上げられていたが、これに関しては川崎造船元社長松方幸次郎がソ連側と交渉してソ連石油を輸入し、日ソ間の関係緩和に寄与したエピソードがあった。この問題についても拙稿で触れたが(1991)、ソ連側の対応が解明されていなかったので、補足説明することにする(注27)。すでに1931年からソ連と交渉に入っていた松方とトロヤノフスキーが会談したのは、1932年5月10日であった。この段階で松方はすでに、ソ連のガソリンを日本に委託取引により売却することについて通商代表部と事前の合意に達していた。この協定は日本にとってはきわめて好ましい反響を巻き起こしており、肯定的な政治的意義を有するようになるだろうとトロヤノフスキーは評価していた(ABII, ф.0146, оп.15, пап. 151, л.47, л.76.)。しかし、協定の本格的な締結までなかなか至らず、トロヤノフスキーは7月13日の外交日誌の中で「松方との協定に関してモスクワが沈黙していることに驚く。もしかしたら商業的な判断ではなく、政治的な判断のためにモスクワがこの問題を引き延ばしているのかもしれない」と述べている(ABII, ф.0146, оп.15, пап. 151, л.47, л.277.)。続けて7月26日に彼は、「松方との話がうまく進んでおらず、協定はネフチエクスポート(ソ連の石油輸出会社)と外国貿易人民委員部によって押し付けられたものだが、今になってやはり協定は満足できないものとみなされている。」「松方と協定を結ぶことがどれほど重要なのかモスクワに説明するのは困難だ。これは非常に大きな政治的効果を及ぼすものである。多くの団体、広範な大衆の間における雰囲気をすぐに変えてしまうだろう。」と協定の重大さをトロヤノフスキーは強調する一方で、ソ連が日本市場に足場を築く経済的利点も主張し、もし松方と協定を結ばなければ永遠に成功しないだろうと結んでいる(ABII, ф.0146, оп.15, пап. 151, л.47, л.274-275.)。

この時期荒木陸相らが対ソ強硬論を唱えていたため、トロヤノフスキーも注目し8月2日、対抗策をモスクワに提案していた。彼が強調したのは藤原と進めていた中東鉄道に関する問題を加速させること、漁業協定を締結すること、(荒木らの対ソ)戦争を訴えるキャンペーンに対抗して我々の日本における活動を強化すること、陸軍参謀部、海軍軍令部の中堅層に対する影響を強めるため武官の活動を強化すること、日本との貿易を拡大すること、松方との協定を承認すること、日本の海軍にソ連の石油を提供する交渉のために対策を練ること、ソ連への日本の貿易代表

団の訪問を早めること、あらゆる機関の全権代表部への従属、荒木の論文に関してマスコミで発言しいずれウラジオストックという名称を変更すること、以上であった (ABII, ф.0146, оп.15, лин. 151, л.47, л.270–69. また、ДВИ, том.15, №.305, に荒木の強硬論がトロヤノフスキーからソ連外務人民委員部に伝えられているが、上述した彼の対抗策はこの刊行文書には含まれていない)。あらゆる機関の全権代表部への従属とは、全権代表に従わずに日本共産党などと関係を持って独立して活動していた部署をさすものと思われる (注28)。「東方を支配せよ」という意味のウラジオストックという名称をソ連がいまだに使用しているのは日本への侵略的な意図を表すものだと荒木が主張していたことに対し、その名称変更さえモスクワに提案していたのである。

これらの提案が奏功したためか、例えば日本の通商代表団の訪ソについては8月16日政治局が「反対しない」との決定を下し (РЦХИДНИ, ф.17, оп.162, л.13, л.59.), 松方の訪ソも同様に8月に決まった (注29)。

最終的に政治局は9月16日に、①ソユーズネフチエクスポートには松方と日本に5年間ガソリンを提供する協定に調印することを認める。②ガソリンの代金を円で払うことに合意する、③日本国内市場でのガソリンの国内価格が急激に下落する場合、供給量を半分削減することを予定する (РЦХИДНИ, ф.17, оп.162, л.13, л.96.) と決定した。この協定は日本国内でも好意的に迎えられた。

8月2日のトロヤノフスキーによる主張にあるように、日本の海軍もソ連産石油に関心を抱いていたグループの一つである。この時期、駐日全権代表部海軍武官であるボロゴフ *Бородов* は、海軍軍令部参謀蓑妻準二中佐 (蓑妻について詳しいことは判明しなかった。加藤寛治の日記には、1932年4月28日、「紅葉館」で会食或いは会合がもたれたとみえ、「ソビエト大使一行」、斎藤夫妻のほか「みの妻」も出席者として列挙されている。加藤寛治 1994: 174) と交渉していた。北守南進を唱える海軍としてはソ連の石油は魅力的であったが、政治局は海軍武官による蓑妻との交渉内容にまで踏み込んで指示を与えていた。以下にその経過をたどることにする。

1932年4月2日、ボロゴフと会見した蓑妻は次のように発言した。日本の参謀部は極東ソ連における軍事力の増強、ことに空軍の増強と黒海からの大砲や軍需物資の汽船による運搬を懸念している。海軍軍令部は分解した形で海路或いは鉄道によって黒海から小型潜水艦が送られているとの情報を受けている。軍部はソ連が満州 (国) の建設を邪魔するつもりなのか懸念している。もしソ連が中東鉄道を新満州国家に売却しないのならば、日本はそれと並行した路線を建設せねばならないが、中東鉄道を奪取するつもりはない。ソ連が日本について今すぐ新満州国家を承認することが望ましい。ソ連のカフカース産原油の質の高さを考慮すると、日本の艦隊は値段が適当であればそれに関心を持つだろう。価格と供給の条件を検討願いたいというものであった (注30)。

7月26日、蓑妻はボロゴフに、日米戦争の際にソ連がどう行動するのか、すなわち背後から攻撃するのか、それとも石油を提供してくれるのか知りたいと尋ねたところ、ボロゴフは、おそらくは中立を守り石油を売るだろうと答えた。そこで蓑妻は不可侵条約に満州は日本の領土である

ということを認め（後で余計な発言だと訂正）、石油に関して定める秘密条項を入れることが可能かどうかと尋ねてきた。この問題に関してトロヤノフスキイは外交日誌に、満州の承認ということではなく、満州と極東ソ連をお互いが攻撃しないという意味で不可侵条約に説明を加えることは可能であり、石油についても複数年にわたる協定を結ぶことは可能だと述べている（ABII, ф.0146, оп.15, лл. 151, л.47, л.274—278.）。この報告を受けたモスクワではおそらくカラハンが8月2日、日本側に回答するため提案をまとめ（日米戦争の際のソ連の行動に関するボロゴフの回答は正しいとみなされた）（ABII, ф.08, оп.15, лл. 150, л.212, л.60-61.）、それは8月7日の政治局における決議として承認された。

トロヤノフスキイへ。ボロゴフには蓑妻に対し、石油問題は我々が複数年（3—5年或いはそれ以上）それを提供するという協定の締結により解決するのが最も良いと回答するように委ねられたし。協定は、海軍省と東京の我々の通商代表か、ソユーズネフチの代表の間で普通の通商協定として締結しうる。満州に関しては、蓑妻がもしこの問題に戻るなら、ボロゴフは満州に関する問題は彼の職権を越えるものであり、彼の理解している限り、満州に対するいかなる攻撃もソ連政府のプランや政策には入っていないと発言するべきである。従って、両政府間の不可侵条約に関する交渉では、秘密の条項に訴えることなく何らかの公式の方法で、「不可侵」を満州に対しても拡大することが可能だ。ボロゴフは蓑妻に、これは日本外務省がトロヤノフスキイにもちかけることが必要な大きな問題であると述べるべきである（注31）。

この指示が東京に届いたのは、トロヤノフスキイの外交日誌によれば8月11日であり、それを受けて翌8月12日、蓑妻とボロゴフが会談した。ボロゴフがモスクワからの訓令を伝えたところ、蓑妻は満足したように思われたが、トロヤノフスキイが再度内田に対して不可侵条約を持ち出せばよいと述べた。石油問題についてボロゴフが長期の自由販売契約について述べると、蓑妻は海上封鎖の際にどうするのか、すなわちシベリア、満州を通して石油を獲得できるのかと問い合わせた。ボロゴフはおそらく可能であると答えた（ABII, ф.0146, оп.15, лл. 151, л.47, л.266.）。その後の両者による交渉は不明である。

5. おわりに

1932年にトロヤノフスキイや武官が行った山本、藤原、松方、蓑妻らとの交渉を中心にまとめてきた。この年の秋にはいわゆるホロンバイル事件が発生し（寺山1991）、トロヤノフスキイはその解決策を探る中で荒木と直接会談する機会をもったが、結局日ソ間には不可侵条約に向けた公式の交渉さえ行われることはなかったのである。ともかくトロヤノフスキイが日ソの衝突を避けるため様々なルートを通して情報を収集、モスクワに報告し、それをもとに政治局が細かい決定を下していた過程が明らかになったと考える。ことにスターリン自ら、相当細かい点にまで外交に関与していたことが明らかになった（同じ時期のソ連の対モンゴル政策への彼の関与につい

ては terayama 1998を参照のこと)。スターリンとは旧知の間柄であったということも影響しているであろうが、トロヤノフスキーはモスクワからの指令に唯々諾々と従う外交官というイメージとは異なり、自分の意見をかなり自由に主張して交渉していた。ただ彼が主張している通り、漁業権を放棄することを当時の日本国民が簡単に認めただろうか、それと中東鉄道の権益を交換するというトロヤノフスキーの構想がどれほどの実現性を持っていたのかという問題については別の議論を必要とする。一方で三井や海軍に代表される日本側の交渉者の中には、大陸における植民地経営を有利に進めるため、或いは軍事的、戦略的な観点から、一時的であるにせよソ連との安定的な関係を追及する勢力が存在し、実際に交渉していた事実も判明した。トロヤノフスキーは率直な自己主張と日本における情報収集能力の高さをスターリンに評価され、帰国後1年足らずのうちに初代駐米全権代表として派遣されることになり、また肅正を免れたとも考えられるのであるが、ポストは異なるが彼に代わって日本の情報をソ連に伝えるべく1933年に来日したのがリヒャルト・ゾルゲであった。

<注>

* 史料館（アルヒーフ）及び史料集の略称は以下の通りである。РЦХИДНИ=Российский Центр Хранения и Изучения Документов Новейшей Истории（ロシア現代史史料保管研究センター）、АВП=Архив Внешней Политики Российской Федерации（ロシア連邦外交史料館）、ДВИ=Документы Внешней Политики СССР（ソ連外交政策史料集、1960年代に出版された）。なお、РЦХИДНИは現在РГАСНИ（Российский Государственный Архив Социальной-Политической Истории ロシア国立社会政治史史料館）と名称を変更している。

(注1) 極東ばかりでなく、ヨーロッパ地域をも視野に入れた1930年代初頭のソ連による外交政策の筆者なりの見取り図については、拙稿寺山1997bを、事変を契機とした満州の隣接国モンゴルに対するソ連の政策の変更、関与の増大に関しては、K.Terayama 1998を参照のこと。この時期の日ソ関係に関して日本における状況を中心に分析したものに（酒井 1992）があり、ロシアではチュバーロフがそれまでロシアでは比較的看過されてきたこの時期のソ連と極東諸国との関係に焦点をあてている(Чубаров 1992)。チュバーロフの論文を含む本を横手慎二氏に貸与していただいた。中東鉄道に関して、佐藤元英「北満鉄道譲渡問題をめぐる日ソ関係」『駒澤大学文学部研究紀要』第54号（1996年）、121-152頁、中西治「『満州国』をめぐる日ソ関係—満州事変へのソ連の対応と東支鉄道売却問題—」（細谷千博編『太平洋・アジア圏の国際経済紛争史1922-1945』）等の論文があるが、1932年の日ソ間の交渉に関する言及は多くない。

(注2) 彼については、ソ連時代に出版された伝記（Троицкий 1975）の他、同じく後に駐日大使に就任した彼の息子オレグが最近回想（Троицкий 1997）を出版しており父親についても言及している。

(注3) 加藤寛治の日記にトロヤノフスキイの名前がたびたび出てくる(加藤寛治1994)。加藤との親しい間柄については、(Грояновский 1975: 121)にも言及がある。なお加藤の日記は『英傑加藤寛治』1979年、に一部掲載されたが、加藤とトロヤノフスキイとの関係についてもそこで言及されている(125-126頁)。

(注4) РЦХИДНИ, ф.17, оп.162, д.11, л.45. 持ち回り決議。外務人民委員代理クレスチンスキイは11月6日スターリンに、1931年初頭秘密フォンドとして日本には1000ルーブルを割り当てていたが、状況が変化し支出予想がつかないので、トロヤノフスキイとともに外務人民委員部参事会として5000ドルの追加支出を政治局に要求したと説明した(АВП, ф.05, оп.11, нап. 80, д.120, л.65.)。手紙の日付が決議の翌日のものである理由は不明。

(注5) 寺山1991: 1932年における日ソ関係を総括した駐日全権代表部の報告にも、1932年は疑いなく日ソ関係にとって危機的な年であり、特に1-3月は日ソ関係において最も緊張した時期であったと記されている(АВП, ф.0146, оп.15, нап. 149, д.6, л.82.)。

(注6) トロヤノフスキイは山本との会談で彼が日中独の同盟の可能性を持ち出してきたとカラハンに報告していたが、1932年2月15日にカラハンは日本人からは以前にもよく聞いた話だとそれほど重視せず、上海事変が日本国内の分裂をもたらす可能性があり、そうなればソ連との不可侵条約に日本はより大きな意義を見出すようになるのではないかとの期待を表明している(АВП, ф.8, оп.15, нап. 151, д.216, л.5-7)。少なくともトロヤノフスキイと山本は既に2月上旬に、おそらくは犬養の依頼で会談していたことは確かである。

(注7) 山本自身ソ連に無関心ではなかった。例えばかつて満鉄理事であった大蔵公望は、1927年9月山本条太郎からソ連の真相を調べてくれといわれ、秘書、通訳を伴い同年11月に日本を出発、9ヶ月滞在し報告を発表している(『大蔵公望之一生』96-97頁)。山本はこの他満鉄調査部などからソ連に関する情報を得ていたと思われるが、1931年5月に政務会長として日本における「産業五カ年計画」なるプランを発表しているのも、当時ソ連で進められていた第一次五カ年計画に大きな影響を受けていたためであると思われる。その政策は、『山本条太郎 論策』一(1939年)、を参照のこと。なお、山本とトロヤノフスキイの会談については原田熊雄が『西園寺公と政局』第2巻(1950年)、314頁及び別巻(1956年)、141頁で触れている。

(注8) 政治局の最終決定(C案)は、РЦХИДНИ, ф.17, оп.162, д.12, л.68. 外務人民委員部による草案は АВП, ф.05, оп.12, нап. 88, д.91, л.6-10. (リトイノフのフォンド。このうち、A'案は д.9-10.B案が д.7-8.)、及び АВП, ф.08, оп.15, нап. 150, д.212, л.17-22. (カラハンのフォンド。このうち B'案は д.21-22. を参照のこと。同文書 д.17によれば、最初の草案 A案は3月25日に外務人民委員部参事会で採択され、同日カラハンからスターリンに送られている。

(注9) その後、トロヤノフスキイはことにソ連が満州における白系ロシア人のリーダーの一人として警戒していたセミヨーノフに対し、荒木貞夫陸相が「今はいかなる援助も受けられないだ

ろうから大連に帰るようにと助言した」との情報を得ていたが（ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.3.）、4月22日に加藤寛治がトロヤノフスキーに「荒木は誠実な人物であり、セミヨーノフとは関係を持つとはしない。セミヨーノフの日本における人気は全く落ちてしまった」と述べ、逆に白系ロシア人のうち特に誰に注目すべきなのか尋ねたため、最も活発だとしてトロヤノフスキーが挙げたのは、シネウル Шнейр 大佐であった（ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.95.）。5月9日、外務省の松島肇はトロヤノフスキーに、「日本は白系ロシア人と関係を持っておらず、『陸相はセミヨーノフとの会見を断わった』と答えている（ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.76.）。

（注10）『山本条太郎伝記』832頁。このあとトロヤノフスキーが山本と会うのは1932年10月14日のことであり、この時山本は彼と彼の友人たちは日ソ間に戦争が起きないようあらゆる手段をとったと述べ、日ソ間の経済関係を研究するための私的な研究会を設立する意図を明かした（ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.420-419.）。

（注11）例えば4月23日、彼は陸軍省次官小磯国昭（不可侵条約について話し合いたいと申し入れてきたという。小磯は8月から関東軍参謀長に転ずる。）と会談した。トロヤノフスキーは日本人がワルシャワ、ブカレストで軍事的な合意に関する交渉を行っているという情報があると質したところ、小磯は噂を信じるなど答え、東京、満州の日本の軍部はいかなることがあってもソ連との友好強化を望んでおり、ソ連に対してもいかなる侵略的な意図もなく、中東鉄道におけるソ連の利権は完全に尊重する、白系ロシア人を援助することではなく、日本の一般世論を沈静化させる不可侵条約締結のために好ましい条件を作り出すべくあらゆる手を打つと断固とした口調で述べたという（ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.94-91.）。トロヤノフスキーは4月30日に外務省の永井松三次官と会談したが、そこでも彼は日本政府がポーランド、ルーマニアと軍事的な合意に関して交渉を行っているという情報さえあると述べ、この問題はソ連にとってもちろん恐ろしくはないが緊張状態を高めていると述べた。永井はこれに対しソ連側の情報は正しくなく、日本政府はこれらの国の代表にいかなる命令も出したことはなく、ジュネーヴの軍縮会議に出席している代表にもまた送っていないと答えた。このやり取りの後トロヤノフスキーは外交日誌に、永井がジュネーヴの代表について話を持ち出したということは、非公式であるかもしれないが、まさにジュネーヴでこそこのような交渉が行われていることをうかがわせるものだ、と記している（ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.82.）。

（注12）原田は日ソ関係に関してトロヤノフスキーが懸念するような危険な問題は一切ないと述べたという。これについてトロヤノフスキーは、このような発言は最近頻繁に聞こえてくるが、それぞれをとってみると何の証明もなされていないと日誌の中で不審を隠していない（ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.12.）。4月2日にトロヤノフスキーは加藤寛治、日ソ協会会長斎藤実、日ソ協会理事田中清次郎、前大使田中都吉までが精力的に日ソ関係の改善に取り組んでいるという情報を得ていた（ABII, ф.0146, оп.15, нап. 151, л.47, л.12. 及び ДВП, том 15, №.137）。

(注13) АВII, ф.0146, оп.15, пап. 149, л.5, л.151. 6月9日にカラハンにあてた報告。さらにこの6月の段階で様々な情報から判断して日ソ関係に、良好な方向への転換が生じたと述べている。

(注14) АВII, ф.08, оп.15, пап. 151, л.216, л.13-14. 及び там же, ф.0146, оп.15, пап. 149, л.4, л.8-7. 約2カ月後の6月25日付けトロヤノフスキイの外交日誌によれば、モスクワは日本におけるこのカード作成作業が遅いことに改めて不満を表明していたが、彼自身も担当者の仕事が遅いことを認めている (АВII, ф.0146, оп.15, пап. 151, л.47, л.160.)。1932年6月1日のカラハンからトロヤノフスキイにあてた手紙の中でも、ソ連当局が日本についてはほとんど知らないということを認め、日本に関するものは図式的、表面的で日本で生じている現象の本当の社会的・経済的な真の基盤を明らかにしていないと情報不足を嘆いている (АВII, ф.15, пап. 149, л.4, л.12.)。

(注15) АВII, ф.0146, оп.15, пап. 151, л.47, л.78, 69. 6月9日付けのトロヤノフスキイからカラハン宛ての報告によれば、彼は中東鉄道全線を問題にしたかったが大倉はそれを断わり南部線だけに関心を示したという (АВII, ф.0146, оп.15, пап. 149, л.5, л.149.)。

(注16) 五・一五事件について5月16日の政治局会議で次のような決定がなされている。「①事実材料に限定して新聞に報道すること。②モロトフの名で遺憾の意を新聞に発表すること。③新聞には、東京のトロヤノフスキイ、モスクワの外務人民委員部が表明した遺憾の意について発表すること」 (РЦХИДНИ, ф.17, оп.162, л.12, л.132.)。

(注17) ソ連外交史料集では、ДВII, том 15, прим. 229 に簡単な記述があるだけである。藤原は慶應義塾卒業後（後に藤原が私財を提供して設立した藤原工業大学は、設立当初の計画通り慶應義塾に譲り渡され、これが同大学の工学部の基礎となった）、松江新報、三井銀行、三井物産台湾支店長、三井物産木材部などを経て、三井の強い影響下にあった王子製紙の経営に専念し、その会長を退いた後、後に本人は「人生最大の過誤」と振り返っているが、1940年に米内光正内閣の商工相、続いて軍需相として国政に関与し、戦後に公職追放された（例えば、『藤原銀次郎回顧八十年』下田将美、講談社、1950年を参照。この回顧を始めその他の彼に関する伝記には、ロシアとの交渉について言及しているものは後述のものを除けば見当たらぬ）。三井物産との関係が深いこと、製材業に従事したため、樺太や沿海州などでロシアを知る機会も多く、山本条太郎のルートでこの交渉に駆り出されたのではなかろうか。三井の木材業を立て直すために北海道の最前線に立ったのが藤原であり、山本は本部でそれを統括した（山本条太郎1942：248）。一方、トロヤノフスキイ・藤原会談について、藤原のバックは陸軍であったと断定するものもある（西春彦『回想の日本外交』岩波新書、1965、50頁）。藤原がトロヤノフスキイと交渉した1932年、王子は富士、樺太工業という製紙会社との合併を目指しており、翌1933年には国内生産の9割を占める大王子製紙が誕生するという時期にあたる。

(注18) 5月29日にトロヤノフスキイは永井に代わって外務次官に就任していた有田八郎と会談するが、有田は、山本条太郎は入院しており「外交的な病気」ではなく交渉は不可能だが、山本

との今後の交渉の可能性に関して尋ねてきたので、トロヤノフスキーは交渉が中断されたのは残念で、いつ再開できるのかわからないと答えた。彼は有田の質問について、彼にとっては藤原より山本と交渉してくれたほうが望ましいという考え方であるとみなすべきかも知れないと外交日誌に記している (ABII, ф.0146, оп.15, лин.151, л.47, л.48.)。

(注19) 「いつ返事が来るのかについて知らせてほしい」と6月27日付けの彼の外交日誌にある (ABII, ф.0146, оп.15, лин. 151, л.47, л.160.)。

(注20) 6月22日のトロヤノフスキーの外交日誌による (ABII, ф.0146, оп.15, лин. 151, л.47, л.164.)。

(注21) ABII, ф.08, оп.15, лин. 151, л.217, л.91-92. 及び там же, ф.0146, оп.15, лин. 149, л.5, л.174-173.

(注22) 7月10日にカラハンはトロヤノフスキーに、もちろんソ連側は日本人が漁業権を放棄することを歓迎しないわけではないのだが、それはあくまでも日本側が言い出したときに限るのであって、中東鉄道と関連づけられている現在、日本人にとっては「我々をこの餌で釣り上げ、中東鉄道に関して最大限、好ましい条件を獲得するために必要」なのであり、そのあとで「この二つは別問題であり、日本の世論は血をもって勝ち得た権益を失う可能性があると聞いて憤慨するであろう、ということになり、あたかもソ連が自国の領海から日本人を追い出そうと望んでいるのだといって大騒動になるだろう」、したがってこの二つの問題を並べて論じたくないのだ、とソ連指導部の考え方を説明した (ABII, ф.0146, оп.15, лин.149, л.4, л.23.)。

(注23) ABII, ф.0146, оп.15, лин. 151, л.47, л.286. この5日の会談の模様はすぐにモスクワへ送られ、カラハンは「目を通されるようお願いする」とスターリン、カガノヴィチらに転送している ABII, ф.08, оп.15, лин. 150, л.212, л.46. 同日、上に述べた7月5日の政治局による命令、すなわち藤原の回答が出るまで新たな発言を控えるようにとの命令が東京に届いていたが、それについてトロヤノフスキーは「これは前進だ。最終的な結論は藤原からの回答をまってなされるだろう」と記している (ABII, ф.0146, оп.15, лин. 151, л.47, л.286.)。

(注24) この件に関して7月3日、モスクワからソチのスターリンに報告がなされている。「中国の河川艦隊参謀部を利用して日本人は埠頭における荷役作業を妨害している。すなわち、汽船の積み下ろしを禁じ、労働者を追い払い、中東鉄道のエージェントには豆類を貨車に積み込むことを禁じている。日本人は実質的に中東鉄道の権利を制限して、日本の会社にあらゆる荷役作業、輸送業務を引き渡したいのだ。これは中東鉄道の貨物輸送に対する深刻な打撃なので、黙認してはいけない。我々は以下のことを提案する。1. スラヴツキー（筆者注：駐ハルビンソ連総領事）は「満州国」政府に抗議すること、2. トロヤノフスキーには中東鉄道の通常の商業活動に対する侵害に日本政府の注意を向け、対策を講じるよう要請するよう委ねること。」

(РЦХИДНИ, ф.558, оп.11, л.44, л.6.)。これに続いて7月10日、同じくカガノヴィチとモロトフはスターリンにあてた電報の中で、この問題に関してより詳しく説明を行い、抗議やほかの対策をとるよう提案した (РЦХИДНИ, ф.558, оп.11, л.44, л.15-16.)。

(注25) АВII, ф.0146, оп.15, лап. 151, л.47, л.275. 続いて7月26日に二人は会談したが藤原は、特別な困難はないが問題はまだ解決しておらず待つ必要があると述べている (АВII, ф.0146, оп.15, лап. 151, л.47, л.274.)。同日トロヤノフスキイは海軍武官からの情報で、日本側では中東鉄道の購入代金についての具体的な数字が流れているということを知った (АВII, ф.0146, оп.15, лап. 151, л.47, л.274.)。

(注26) АВII, том.15, прим.229. ソ連時代に編集されたこの文書集によると、11月以降の会談でトロヤノフスキイは、個人的な立場から中東鉄道の値段やその購入の条件について述べていたようだが、藤原は彼に円の交換比率が下落したので、日本人は鉄道に対しどれほどの価値をつけていいのかわからないと述べたという。

(注27) 松方については、神戸新聞編集部『火輪の海—松方幸次郎とその時代』上・下、神戸新聞社編、1990年などを参考のこと。ちなみに松方は山本条太郎と開成中学の前身共立学校の同窓であり、両者間に何らかの相談があった可能性もある (『山本条太郎伝記』26頁。)。

(注28) 1932年8月13日のトロヤノフスキイの外交日誌によれば、ある日本人ジャーナリストがソ連全権代表部の一人に対し、トロヤノフスキイは日本でとても好かれ、尊敬されているがその理由の一つは、彼ら日本人には好ましくない共産主義者をトロヤノフスキイが嫌っているからだと語ったという。続けてトロヤノフスキイが記すにはゲペウやコミニテルンの代表と日本人がみなし嫌っているところの何人かの共産主義者とトロヤノフスキイの関係がよくないことは、日本人にはとてもよく知られていることだと指摘しつつ、加藤寛治も同様の発言をしたという (АВII, ф.0146, оп.15, лап. 151, л.47, л.261-262.)。

(注29) 斎藤実が要請してきたので、トロヤノフスキイは松方のためにカラハン以下4人に推薦状を書いた。8月5日、松方はモスクワへ向うが、トロヤノフスキイは「これは新たに長引く問題となるかもしれないが、それでもやはりこの先延ばしにされた問題について満足の行く解決がなされるという期待もある」と書いている (АВII, ф.0146, оп.15, лап. 151, л.47, л.269.)。

(注30) АВII, ф.0146, оп.15, лап. 151, л.47, л.11. この問題に関するソ連側の回答は不明であるが、6月4日にボロゴフと会見したとき蓑妻は、トロヤノフスキイが斎藤に不可侵条約を想起させれば非常に有益だろうとトロヤノフスキイに伝えるよう頼んだという (АВII, ф.0146, оп.15, лап. 151, л.47, л.40.)。

(注31) РЦХИДНИ, ф.17, оп.162, л.13, л.53. カラハンは8月2日の原案について、満州への「不可侵」の拡大というとき、5月12日付けのトロヤノフスキイへの命令、すなわち日本と不可侵条約を締結するならば、満州と不可侵条約を締結するのに反対しない、ということを意味すると付言している。

<引用文献>

トロヤノフスキイ 1975

Е.И.Крутикова, И.С.Митрофанова, Полпред Александр Трояновский, Москва, 1975.

トロヤノフスキイ 1997

Олег Трояновский, Через годы и расстояния : история одной семьи, Москва, 1997.

Чубаров 1992

В.В.Чубаров, Военные конфликты в Китае и позиция СССР (1927-1933 гг.) ,Советская внешняя политика . 1917-1945 гг. : поиски новых подходов , 1992, Москва,сс.91-130.

山本条太郎 1942

『山本条太郎 伝記』 山本条太郎翁伝記編纂会、1942年（非売品）

藤原銀次郎 1949

藤原銀次郎『思い出の人々』石山賢吉記、ダイヤモンド社、1949年

加藤寛治 1994

伊藤隆他編『続・現代史史料（5）海軍 加藤寛治日記』、みすず書房、1994年。

酒井哲哉 1992

『大正デモクラシ一体制の崩壊』東京大学出版会

寺山恭輔 1991

「不可侵条約をめぐる満州事変前後のソ日関係」『史林』74巻4号、62-95頁。

----- 1997a

「一九三〇年代初頭のソ連の対日政策—満州事変をめぐって—」『ロシア研究』第25号、88-101頁。

----- 1997b

「一九三〇年代初頭のソ連における内政と外交—満州事変への対応を中心に—」『ロシア史研究』第60号、63-72頁。

----- 1998a

「満州事変とソ連における「備蓄」の構築」『東北アジア研究』第2号、173-198頁。

----- 1998b

「ソ連極東における鉄道政策：軍事化と政治部設置（1931-34年）」『西洋史学論集』第36号、1-18頁。

----- 2000a

「ソ連極東における動員政策：1931-1934年」『ロシア史研究』第66号、61-82頁。

----- 2000b

「ソ連極東における鉄道政策（二）：バムと鉄道軍特別軍団」『西洋史学論集』第38号、80-

97頁。

K.Terayama 1998

"Soviet Policies Toward Mongolia After the Manchurian Incident, 1931-1934", in Tadashi Yoshida & Hiroki Oka eds., *Facets of Transformation in Northeast Asian Countries*, Tohoku University, 1998, pp.37-66.